



平成 21 年 6 月 9 日

各 位

会社名 黒田精工株式会社
 代表者名 取締役社長 前田 哲也
 (コード番号 7726 東証第 2 部)
 問合せ先 経理部長 吉田 卓男
 (TEL 044 - 555 - 3800)

(訂正)平成 21 年 3 月期決算短信の一部訂正について

平成 21 年 5 月 15 日に発表いたしました「平成 21 年 3 月期決算短信」の記載内容の一部に訂正がありましたのでお知らせいたします。
 なお、訂正箇所は下線にて表示しております。

1. 平成 21 年 3 月期決算短信の 20 ページ
 (連結貸借対照表関係)

〔訂正前〕 当連結会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	〔訂正後〕 当連結会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
*1 非連結子会社及び関連会社の有価証券 投資有価証券(株式) <u>287,629 千円</u>	*1 非連結子会社及び関連会社の有価証券 投資有価証券(株式) <u>237,629 千円</u>

2. 平成 21 年 3 月期決算短信の 38 ページ
 (1) 貸借対照表

	〔訂正前〕 当事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	〔訂正後〕(単位：千円) 当事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	<u>777,255</u>	<u>827,255</u>
関係会社株式	<u>571,961</u>	<u>521,961</u>
略		
投資その他の資産合計	2,624,178	2,624,178

3. 平成 21 年 3 月期決算短信の 44 ページ
 重要な会計方針

〔訂正前〕 当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)	〔訂正後〕 当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 略 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第 9 号平成 18 年 7 月 5 日公表分)を適用しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 88,202 千円増加しております。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 略 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第 9 号平成 18 年 7 月 5 日公表分)を適用しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ 88,202 千円増加しております。
4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 略 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来法定耐用年数を 10~13 年としておりましたが、9 年に変更しております。これにより当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 60,618 千円増加しております。	4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 略 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来法定耐用年数を 10~13 年としておりましたが、9 年に変更しております。これにより当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ 60,618 千円増加しております。

以上